

原発からの撤退を求める意見書

福島原発事故で故郷を離れ、福島県内・県外で避難生活を送る人はいまだに十数万人に上る。福島原発事故の発生から1年半たっても一向におさまっていないように、一旦事故を起こせば取り返しのつかない重大な被害をもたらすことが明らかになった。原発からの撤退を直ちに決断すべきである。原発からの撤退を決断してこそ、省エネルギーの技術開発や自然エネルギーへの切りかえも進むものである。

今、野田内閣が進めている「エネルギー・環境戦略」の策定作業は大詰めを迎え、「将来的には原発ゼロを目指す」ことを打ち出す方向で、調整が行われている。

毎週金曜日首相官邸前での「原発なくせ」、「大飯をとめろ」の抗議行動に呼応して、全国40都道府県82カ所で取り組みが広がっていることからわかるように国民の多数が原発からの撤退を求めていることは明らかである。この国民の声を反映し「原発ゼロ」が盛り込まれる見通しになった。しかし「将来的に」というだけでいつまでに実行するのか、期限を明記しないものになろうとしているのは重大である。「将来的に」というだけでは当面原発に依存し続けることを正当化することにもなりかねない。

現在、日本には50基の原発があり、稼働しているのは関西電力の2基だけだが、節約など工夫さえすれば原発抜きでも電力が賄えたことは、この夏の経験でも明らかである。停止中の原発の再稼働はやめ、再稼働した原発は直ちに停止して、原発からの撤退を進めることこそ、国民の願いである。政府は「将来的に」などと先延ばしせず、原発からの撤退を明確にすべきと考える。

よって、本市議会は、政府に対し、「経済ではなく命を基準に決断してほしい」との国民の声に正面から応え、原発からの撤退を決断し、自然エネルギーへの転換を一刻も早く進めることを強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年9月28日

三鷹市議会議長 白鳥 孝